

令和7年度大津市訪問介護等サービス提供体制確保支援事業

(ホームヘルパー同行支援) 補助金の手引き

訪問介護事業所等を運営する法人が、経験年数の短い職員の技能・技術の向上のため、経験年数の長い職員が同行訪問して指導することに対して補助金を交付することで、安心して働き続けられる環境整備を支援します。

<p>対象者</p>	<p>大津市内の訪問介護事業所、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所又は夜間対応型訪問介護事業所を運営する法人</p>	
<p>補助対象事業等</p>	<p>補助金額</p>	<p>2,500円/1回 (1事業所30回まで)</p>
<p>補助対象経費</p>	<p>大津市内の訪問介護事業所等における経験年数の長い職員等(先輩職員)の技術を確実に継承するため、先輩職員が一定期間、経験年数の短い職員等に同行し、訪問介護サービス等の質の確保を図るための技能・技術の向上に向けた指導を行う取組に要する経費</p> <p>【対象外】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運転等の単に移動のみを目的とする同行 ・介護保険外サービスへの同行 ・介護報酬上、2人のホームヘルパーが1人の利用者に対して指定訪問介護を提供し100分の200に相当する単位数の加算を算定したサービス提供の場合 	
<p>対象とする期間</p>	<p>令和7年6月1日から令和8年3月31日</p>	
<p>同行支援の対象となる職員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・原則として、同行時点で訪問業務に従事した期間が1年未満の職員 <p>※従事した期間が1年以上の場合であっても、従事頻度が低いために十分な経験が積めていない場合や、直前の従事が同行時点で1年以上前である場合も対象とします</p>	
<p>指導にあたる先輩職員等</p>	<p>同行時点においてホームヘルパーとして1年以上の勤務経験があり、高い技能・技術を有していると法人が認める職員</p>	
<p>※令和7年6月1日からの同行が対象となりますので、すでに実施済の同行訪問も対象となりますが、同行訪問記録等が作成されているものに限ります。</p>		
<p>申請方法</p>	<p>郵送 もしくは 介護・福祉施設課 介護・福祉人材確保対策室まで持参(市役所本館3階) ※申請書を市のホームページからダウンロードしてください。</p>	
<p>申請期限</p>	<p>令和8年3月31日(火)まで</p>	
<p>申請先問合せ先</p>	<p>〒520-8575 大津市御陵町3番1号 大津市健康福祉部 介護・福祉施設課 介護・福祉人材確保対策室 TEL077-528-2803 (直通) 平日9時~17時</p>	

<p>申請の流れ</p>	<p>申請の流れイメージ</p> <p>市 法人 事業所</p> <p>③ 審査</p> <p>② 申請</p> <p>④ 交付決定</p> <p>⑥ 実績報告</p> <p>⑦ 補助金の確定</p> <p>⑧ 請求</p> <p>⑨ 支払い</p> <p>① 同行計画の作成</p> <p>⑤ 同行訪問の実施</p> <p>※同行の対象者や実施期間が変わらない軽微な変更は変更交付申請を要しない</p>
<p>提出書類</p>	<p>※申請時点で、すでに事業対象となる同行訪問を終了されている場合でも同様の流れとなります。</p> <p>(申請時)</p> <ul style="list-style-type: none"> ■「令和7年度大津市訪問介護等サービス提供体制確保支援事業（ホームヘルパー同行支援）補助金交付申請書」（様式第1号） ■添付書類 事業計画書（様式第2号） <p>(変更申請時)</p> <ul style="list-style-type: none"> ■令和7年度大津市訪問介護等サービス提供体制確保支援事業（ホームヘルパー同行支援）補助事業変更承認申請書（様式第6号） ■添付書類 事業変更計画書（様式第7号） <p>(実績報告時)</p> <ul style="list-style-type: none"> ■令和7年度大津市訪問介護等サービス提供体制確保支援事業（ホームヘルパー同行支援）補助事業実績報告書（様式第14号） ■添付書類 <ul style="list-style-type: none"> ・事業実施報告書（様式第15号） ・同行日における新人職員等と同行職員名が記録されているサービス提供記録等の写し <p>(請求時)</p> <ul style="list-style-type: none"> ■令和7年度大津市訪問介護等サービス提供体制確保支援事業（ホームヘルパー同行支援）補助金交付請求書（様式第17号） ■添付書類 振込先口座の通帳の写し <p>(金融機関名・支店名・口座番号・口座名義人の記載があるページ)</p>
<p>その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・総額が予算額を超える場合は、申請書の提出順に予算の範囲内で交付します。 ・予算額を超えた場合には、速やかにホームページ上でお知らせします。 ・申請内容により、提出書類以外の書類の提出を求める場合があります。

< 申請手順 >

- 1 訪問介護事業所、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所又は夜間対応型訪問介護事業所において、同行支援が必要な新人職員がいるかどうかを確認してください。
 - ① 新人職員とは、同行時点で訪問業務に従事した期間が1年未満の職員です。新規採用職員であっても過去に訪問業務に従事した経験が1年以上ある場合は対象になりませんのでご注意ください。
 - ② ただし、従事した期間が1年以上の場合であっても、従事頻度が低いために十分な経験が積めていない場合や、直前の従事が同行時点で1年以上前である場合は対象となります。対象となるか判断に迷う場合には、介護・福祉人材確保対策室にお問い合わせください。
 - ③ 申請書類は、事業所ごとに作成してください。
- 2 同行計画を作成し、事業計画書（様式第2号）に落とし込みます。
※ 対象期間は令和7年6月1日から令和8年3月31日ですが、同行時点で訪問業務に従事した期間が1年未満であることが条件となりますので、対象期間中であっても1年以上を経過した分は原則として対象になりませんのでご注意ください。
- 3 令和7年度大津市訪問介護等サービス提供体制確保支援事業（ホームヘルパー同行支援）補助金交付申請書（様式第1号）を作成してください。
- 4 申請書及び添付書類を郵送又は申請窓口まで持参してください。

（交付決定後、申請した内容に変更が生じた場合）

・「令和7年度大津市訪問介護等サービス提供体制確保支援事業（ホームヘルパー同行支援）補助事業変更承認申請書」（様式第6号）を提出してください。

※申請書に添付した「事業計画書」に変更が生じた（同行回数や新人職員に変更が生じた）場合に提出が必要です。

（交付決定後、申請した事業内容を中止する場合）

・「令和7年度大津市訪問介護等サービス提供体制確保支援事業（ホームヘルパー同行支援）補助金交付請求書（様式第17号）」を提出してください。

（事業の実施後）

- 5 事業の実施を報告してください。
 - ① 「令和7年度大津市訪問介護等サービス提供体制確保支援事業（ホームヘルパー同行支援）補助事業実績報告書」（様式第14号）を作成してください。
 - ② 事業実施報告書（様式第15号）に、同行日における新人職員等と同行職員名が記録されているサービス提供記録等の写しを添付の上、郵送又は申請窓口まで持参してください。
 - ③ 「令和7年度大津市訪問介護等サービス提供体制確保支援事業（ホームヘルパー同行支援）補助金確定通知書」（様式第16号）により申請者へ補助金額の確定について通知します。
- 6 補助金の請求をしてください。
 - ① 「令和7年度大津市訪問介護等サービス提供体制確保支援事業（ホームヘルパー同行支援）補助金交付請求書」（様式第17号）を作成してください。
※必ず法人の代表者印を押印してください。
 - ② 振込先口座の通帳の写し（金融機関名・支店名・口座番号・口座名義人の記載があるページ）を添付してください。
※必ず申請者と同じ法人名義のものをご用意ください。代表者個人名義、事業所名義は不可。
 - ③ 請求書を受理した日から30日以内にご指定の口座に補助金を振込みます。

※提出された書類は返却いたしませんので、必要があればコピーをとり郵送してください。

（控えに受付印が必要な場合は、控え（コピー又は副本）と返信用封筒（切手貼付）を同封してください。）

※交付要件を満たさない申請は、補助金の交付はできません。交付しない旨通知します。

※虚偽や不正による交付申請が分かった場合は、補助金の返還を求められます。